



軽防協ニュース速報

2015 年第 1 四半期（1 月－3 月）の伝染病発生状況

（International Collating Centre からの情報）

2015 年 6 月配信

オーストラリアからのレポートは、1 四半期遅れて配信されることに注意されたい。以下に、オーストラリアの 2014 年第 4 四半期のレポートを記載する。その後、その他の国の 2015 年第 1 四半期のレポートを通常の形式で記載する。

オーストラリアからの 2014 年第 4 四半期における報告

Animal Health Australia (AHA)

Animal Health Surveillance Quarterly (AHSQ) により編集

<http://www.animalhealthaustralia.com.au/elibrary>

州および準州の報告

オーストラリアでは、各州や準州に動物の疾病を管理する責任がある。国の動物衛生プログラムは動物衛生委員会との協議を通じて推進され、オーストラリア動物衛生局により監督されている。

クイーンズランド州

（クイーンズランド農林水産省、グレッグ・ウィリアムソンによる報告）

ヘンドラウイルス (HeV) の除外

HeV ワクチンの普及により、ワクチン接種馬における感染のリスクは著しく減少したが、病気の馬において HeV の関与を否定するための検査の要求はいまだに強い。現在まで、ワクチン接種馬で HeV が検出されたことはない。HeV の否定を求める検査の大半を占めているのが、ワクチン未接種馬で急性の発熱を

呈する症例である。併せて、健常馬における HeV 検査は様々な理由から要求されている。例えば、競技大会のための輸出や種牡馬の移動証明、民間の獣医師や獣医学校で行なっている侵襲性治療に先立つリスクアセスメントの一環として行われている。

2014 年の 10 月から 12 月にかけて、クイーンズランド州から生物安全科学研究所に送られた 192 頭の検体の内訳は、152 頭（82%）が病馬で、HeV を否定するため、23 頭（12%）が HeV 検査のため、8 頭（4%）が HeV の鑑別診断を必要としない他の疾病の診断のため、4 頭（2%）がその他の検査のためであった。

2014 年 10 月から 12 月においてクイーンズランド州で HeV が検出された症例は無かった。

馬の HeV 感染は、職場の衛生と安全、公衆衛生とバイオセキュリティ上、依然として重大なリスクを与えている。ウマへのワクチン接種は、唯一最も効果的に HeV 感染のリスクを減少させる方法である。

馬獣医師および馬イベント業者は、人馬の健康リスクが実施可能な限り最小限となることを確実にするために、HeV リスク管理体制を常に検証しなければいけない。獣医師は馬主に HeV ワクチンの接種を励行していくべきである。

馬の HeV 予防の更なる情報は、www.biosecurity.qld.gov.au で参照可能である。

ニューサウスウェールズ州

報告事項無し。

ヴィクトリア州

報告事項無し。

タスマニア州

報告事項無し。

南オーストラリア州

報告事項無し。

西オーストラリア州

報告事項無し。

ノーザンテリトリー州（北部準州）

報告事項無し。

2015 年第 1 四半期における報告

アルゼンチン

報告事項無し。

オーストラリア

冒頭で述べたように、2014 年第 4 四半期の報告は上述の通りである。

カナダ

馬伝染性貧血（EIA）

2015 年の第 1 四半期において、4 頭の EIA 陽性馬が別々の施設で報告された。2 頭はアルバータ州、2 頭はサスカチュワン州の馬だった。サスカチュワン州の 1 施設は 2012 年と 2014 年にも感染が認められた施設であった。診断はコギンズ AGID 試験（寒天ゲル内沈降反応）による血清学的診断で行われた。

チリ

報告未着。

デンマーク

腺疫（*Streptococcus equi*）

2 月に 50 頭の競技馬を繋用する施設で発生が報告された。感染したのはそのうちの 1 頭のみであった。同定機関は Laboklin であった。

フランス

（馬感染症疫学監視ネットワーク RESPE からの情報）

馬ヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による流産

EHV-1 による 8 例の流産 (2 例は同一の発生事例、他の 7 例はそれぞれ単独の発生) が 2015 年の第 1 四半期に確認された。感染した品種にはサラブレッド種 (4 例)、フレンチトロッター種 (1 例)、ペルシュロン種 (1 例)、フレンチサドルブレッド種 (1 例) が含まれていた。発生はカルバドス県、ロット県およびオルヌ県で認められた。PCR にて陽性と診断した。

馬ヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による神経症状

2015 年 3 月 11 日、EHV-1 による神経症状の発生がセヌ＝マリティーム県で確認された。感染馬はワクチン接種済みの牡馬で、筋肉の硬直、運動失調、食欲不振、衰弱等の症状を認めたため、安楽殺とした。血液の PCR にて陽性と診断した。同一施設の他の 1 頭の馬で、3 月 18 日に EHV-1 の感染を鼻咽頭スワブにて確認した。この感染馬は 8 ヶ月齢のコネマラポニーで発熱と鼻漏を認めた。

馬ヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による呼吸器疾患

2015 年 1 月 12 日、6 歳のフレンチトロッター種の EHV-1 による呼吸器疾患がカルバドス県で 1 例確認された。鼻腔スワブの PCR にて陽性と判定された。

2015 年 1 月 28 日、EHV-1 による呼吸器疾患が、セヌ＝マリティーム県の乗馬スクールで、8 歳のフレンチサドルブレッド種 1 例で確認された。鼻腔スワブの PCR にて陽性と判定された。

2015 年 3 月 9 日、フレンチトロッター種の EHV-1 による呼吸器疾患がカルバドス県で 1 例確認された。感染馬は発咳や鼻漏の症状を呈した。PCR にて陽性と診断された。

2015 年 3 月 13 日、7 歳のベルギー産ウォームブラッド種の EHV-1 による呼吸器疾患が他 2 頭とともにイヴリーヌ県で確認された。感染馬は発熱の症状を呈した。PCR にて陽性と診断された。

2015 年 3 月 18 日、3 歳のサラブレッドの EHV-1 による呼吸器疾患が他 2 頭とともにジロンド県で確認された。鼻腔スワブの PCR にて陽性と診断された。

馬ヘルペスウイルス 4 型 (EHV-4) による呼吸器疾患

2015年の第1四半期において、14件の発生が鼻腔スワブを用いたPCR判定により確認されている。感染馬の品種には、フレンチサドルブレッド種(3例)、フレンチトロッター種(1例)、ポトックポニー種(1例)、アングロアラブ種(1例)、サラブレッド種(1例)、フレンチサドルブレッド種(1例)が含まれていた。発生地域はアヴェロン県、カルバドス県、ギロンド県、ランド県、マルヌ県、オルネ県、オート＝ピレネー県、セーヌ＝マリティーム県、ドゥー＝セーヴル県であった。感染馬は発熱、鼻漏、発咳等多様な症状を呈し、1頭では異常な神経症状も認められた。

2014年11月から2015年1月の間にピレネーアトランティック県の9施設でサラブレッド種の感染が確認された。初発は11月14日、最後の発生は1月8日であった。感染馬は衰弱、発熱、鼻漏の症状を呈した。各施設では疫学的監視および規制措置下に置かれた。これにも関わらず、2015年1月にギロンド県において、ピレネー＝アトランティック県での発生と疫学的に関連した発生が認められた。RESPEおよび関係する保健局は継続して警戒している。

馬インフルエンザ (EI)

2014年12月にピレネー＝アトランティック県のトレーニングセンターにおいて15頭のサラブレッド種が発症し、そのうちの3例でEIと診断した。発症馬は発咳と発熱を呈した。

2015年1月8日、メーヌ＝エ＝ロワール県のトレーニングセンターでEIの流行が確認された。3頭のワクチン接種済みサラブレッド種が感染し、発咳や鼻汁、発熱を呈した。この流行は疫学的に前記のピレネー＝アトランティック県で起きた流行と関連が認められた。

2015年2月2日にウール＝エ＝ロワール県でEIの発生が確認された。感染馬は10歳の競技用サドルブレッド種で、発熱や鼻漏を呈した。

上記の全ての診断は鼻腔スワブのPCRにて行われた。

レプトスピラ症

アンドル＝エ＝ロワール県において、1件のレプトスピラ症が確認された。感染馬は8歳のサラブレッド種でブドウ膜炎を発症していた。確定診断は眼房水を用いたPCRにより行われた。

ピロプラズマ病

フランスでは依然として、風土病である。

ロタウイルス感染症

2 件のロタウイルス感染がロワール＝エ＝シェール県およびイヴリーヌ県で確認された。確定診断は糞便を用いた PCR により行われた。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

2015 年第 1 四半期には 14 件の腺疫感染が報告されている。感染馬の品種はサラブレッド種 (1 頭)、グレードホース (1 頭)、ベルギーウォームブレッド種 (1 頭)、ルシタニアン種 (1 頭) などが挙げられる。発生地域は、カルバドス県、コート＝ダルモール県、ドローム県、ギロンド県、エロー県、イル＝エ＝ビレーネ県、ロワール＝アトランティック県、マイエンヌ県、ムルト＝エ＝モーゼル県、ドゥー＝セーブル県、ボージュ県である。感染馬はリンパ節の腫脹、発熱、鼻漏および発咳を呈した。確定診断は PCR もしくは細菌学的検査により行われた。

ドイツ

馬伝染性貧血 (EIA)

2014 年 12 月 11、12 日にボンで行われた動物衛生福祉理事会において、国際獣疫事務局 (OIE) へ、馬伝染性貧血のザクセン州のアデルスベルクおよびノインキルヘェンの異なる 2 施設での発生を報告した。アデルスベルクでは施設の 35 頭中 2 頭、ノインキルヘェンでは 10 頭中 3 頭の計 5 頭の感染馬が、確定診断の後、人道的観点から安楽殺された。接触馬の調査や移動経路の追跡が行われたが、感染源は明らかにされていない。

2015 年 1 月 22 日、ドイツの主席獣医官はザクセン州のレンゲフェルトで更なる EIA の発生を OIE に報告した。感染馬は 25 頭の馬群の 1 頭であり、安楽殺された。それを受け更なる対策として当該施設の検疫や、スクリーニングおよび消毒を行っている。調査では、感染の発端は合法的な馬の移動によるものであるとしている。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はドイツでは風土病である。本病では多くの症例が報告されていないために、正確な症例数や発生件数は不明である。しかし、2014年の第4四半期から2015年の第1四半期において本病の蔓延事例の報告がある。感染施設は国内のいたる場所に分布し、様々な品種や馬群が感染しておりレジャー用の馬も競技馬も含まれる。

鼻疽

2015年1月に鼻疽と診断された症例の疫学調査が行われているが、これまでのところ結論には至っていない。関係する放牧地で飼養されていた全てのウマ科動物に対する調査では、*B.mallei* の感染に関しては、完全に陰性であるとの回答が得られた。それゆえ、感染源についてはいまだ明らかにされていない。

Dr.Boese 研究所有限会社(HBLB の CEMO 認定研究所)による追加結果

馬伝染性子宮炎 (CEM)

CEM は1施設で2頭の非サラブレッド種牡馬で報告があった。診断は細菌学的検査と生殖器スワブを用いた PCR により行った。

ウマヘルペスウイルス 1 型 (EHV-1) による疾患

EHV-1 による疾患が10施設で10例確認された。流産の5例は肺の穿刺吸引液と分娩後の子宮排泄物を用いた PCR にて診断した。神経症状を呈した2頭は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて診断した。3頭の臨床所見は得られなかったが、鼻咽頭スワブを用いた PCR にて EHV-1 と診断した。

ウマヘルペスウイルス 4 型 (EHV-4)

1例の EHV-4 感染が確認された。確定診断は鼻咽頭スワブを用いた PCR にて行った。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

EVA が1例の非サラブレッド種牡馬で確認され、確定診断は精液の PCR およびウイルス分離により行った。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫は9施設で11例が確認された。臨床症状は発熱、鼻漏、顎下リンパ節の腫脹がみられた。診断は細菌学的検査と鼻咽頭スワブと顎下リンパ節からの膿様物を用いたPCRにて行った。

香港

報告事項なし。

アイルランド共和国

非定型筋障害

3例の報告があった。

ウマヘルペスウイルス (EHV-1)

12例が報告されている。

サルモネラ

3例の報告があった。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

レンスター地方 (16例)、ミュンスター地方 (5例)、コンノート地方 (1例) の計22例の報告があった。

イタリア

報告未着。

日本

ウマヘルペスウイルス (EHV-1) による流産

2015年1月8日から4月21日の期間に、19施設のワクチン接種、未接種馬を含むサラブレッド種で、EHV-1による流産 (28例) と生後直死 (8例) 計36例が報告された。EHV-1ワクチン接種が未完了の馬は7頭であった。診断は北海道胆振家畜保健衛生所、北海道日高家畜保健衛生所、日本中央競馬会競走馬総合研究所栃木支所による血清学的検査および病原体分離により行った。

ニュージーランド

報告事項なし。

シンガポール

報告事項なし。

南アフリカ共和国

報告事項なし。

韓国

報告未着。

スペイン

報告未着。

スウェーデン

報告未着。

スイス

ウマヘルペスウイルス

EHV-1 もしくは EHV-4 感染が、複数の施設の 50 頭の馬で確認された。感染馬は呼吸器症状もしくは神経症状を呈し、1 例は流産も見られた。診断は病原体分離にて行った。4 例が安楽死となった。

馬ウイルス性動脈炎 (EVA)

EVA1 例が報告された。この感染馬の監視は現在も行われている。

サルモネラ (*S.Typhimurium*)

2 例のサルモネラ感染 (ネズミチフス菌) が確認された。感染馬は糞便検査で 5 回陰性を確認後、解放された。

トルコ

報告事項なし。

アラブ首長国連邦

ピロプラズマ病 (*Theileria equi* と *Babesia caballi*)

ピロプラズマ病は UAE の非サラブレッド種における風土病であり、定期的に発症報告がされている。ドバイ中央獣医学研究所 (CVRL) において血清学的検査および病原体分離によって診断されている。

イギリス

イギリスの症例や発症報告は、第 1 四半期以降の中間臨時報告としてすでに発表していることに注意されたい。腺疫 (*Streptococcus equi*) はイギリスの馬では風土病となっている。

※第 1 四半期中の報告疾患は以下の通り

- ・ 非定型筋疾患

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-january4.html>

- ・ EHV-1 による流産

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-january5.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-january8.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-february4.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-february8.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-march11.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april6.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april7.html>

- ・ EHV-4 による呼吸器疾患

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-january6.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-february3.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-february6.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-february11.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-march4.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april1.html>

- ・ウマインフルエンザ

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-march5.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-march12.html>

<http://www.aht.org.uk/cms-display/interim-report15-april10.html>

アメリカ合衆国

クロストリジウム腸炎

Clostridium perfringens A 型による腸炎の単発例が複数、2 例の *C.difficile* による腸炎が、いずれもケンタッキー州において報告されている。*C.sordelli* の単発例が 2015 年の最新四半期中に報告された。

Corynebacterium pseudotuberculosis 感染

C.pseudotuberculosis 感染はアメリカ合衆国内で風土病となっている。数例が 2015 年の最新四半期中に確認されている。

東部馬脊髄脳炎 (EEE)

馬の EEE 感染例がフロリダ州で確認されている。この馬は、安楽死せざるを得なかったが、不十分なワクチン接種歴しかなかった。

ウマヘルペスウイルス (EHV) による疾患

EHV-1 および EHV-4 は国内の馬集団において風土病となっており、若馬を中心にいずれかもしくは両ウイルスの感染が報告されている。EHV-1 による流産が 5 例、報告されている。EHV-1 による神経症状の散発的な発生がオハイオ州 (3 例)、ミネソタ州 (1 例)、ヴァージニア州 (1 例)、ミシガン州 (1 例) で診断されている。これらの発生のうちのいくつかで、EHV-1 神経病原性変異株が同定されている。

2 例の馬瘡疹 (EHV-3) がケンタッキー州で診断されている。

EHV-2 および EHV-5 のいずれかあるいは両者の感染が、呼吸器疾患の多数の症例で検出されている。

ウマインフルエンザ (EI)

アメリカではウマインフルエンザは風土病である。発生はケンタッキー州（2件）、ミシガン州（1件）、サウスダコタ州（1件）で確認された。

馬増殖性腸症

多数の *Lawsonia intracellularis* 感染例が、サラブレッド種の仔馬で確認されており、そのほとんどはケンタッキー州、1例はペンシルバニア州での発生である。

レプトスピラ症

2例のレプトスピラ感染による流産がケンタッキー州で報告されている。

ノカルジア性胎盤炎と流産

多数のノカルジア性胎盤炎と流産の症例がケンタッキー州で診断されており、そのうちの5例は *Amycolatopsis* 属菌に起因し、1例は *Crosiella equi* に起因していた。

ロドコッカス症 (*Rhodococcus equi*)

Rhodococcus equi 感染はアメリカでは風土病である。発症例数は実際より大幅に少なく報告されている。少なくとも22例が報告された。

腺疫 (*Streptococcus equi*)

腺疫はアメリカでは風土病である。発症例は16州で確認され、ケンタッキー州、メリーランド州、サウスカロライナ州の複数の施設では多数の感染例が報告されている。

サルモネラ症

複数のサルモネラ症の発生が報告されており、そのうち8件はC3群 *Salmonella* 属菌によるものであった。

水胞性口炎 (VS)

水胞性口炎ウイルスの活動は1月初旬まで続いており、アリゾナ州のサンタクルスにある1施設で確認された。2例がニュージャージー型に感染した。本症

例が 2014 年 3 月 23 日から始まった流行の最後の発生である。

ベネズエラ

報告未着。